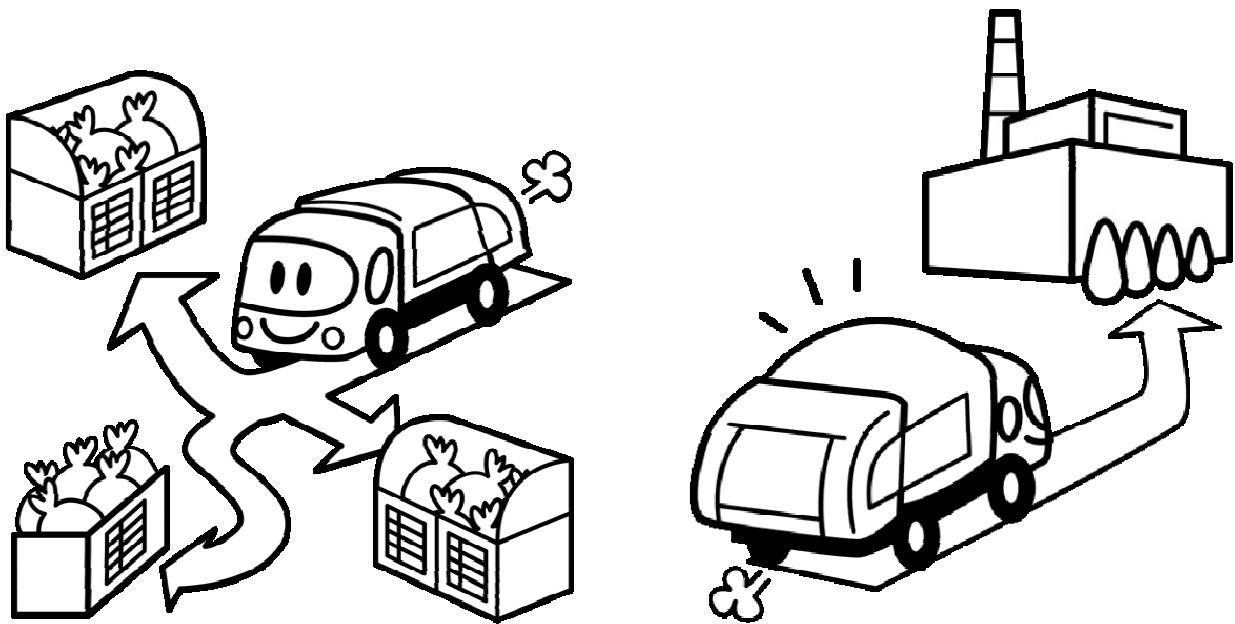


基本方針3

適正な処理・処分の推進

域内で排出されたごみを適切に処理・処分していくために、収集運搬（計画）、中間処理（計画）、最終処分（計画）及びそれら全体を統括する施策も含めて、市の処理・処分体制の整備を図るための施策を中心として推進します。



基本施策 3-1 収集運搬体制の整備推進

基本施策	施策事業	位置付け		
【基本施策3-1】 収集運搬体制の整備推進	(25) ごみステーションの維持管理への支援			継続
	(26) 適正な収集運搬体制の維持			継続
	(27) 効果的・効率的な収集運搬体制の構築 ※中長期施策	新規		重点

【取組指標】苦情等対応件数

適正な収集運搬体制を維持するため、苦情等対応件数を「収集運搬体制の整備推進」における取組指標に設定します。

		H26年度	➡	H32年度
苦情等対応件数*	(件)	756		

※苦情等対応件数：市民からの苦情等に対し、市で対応した件数

(25) ごみステーションの維持管理への支援	新規	拡充	継続	重点
------------------------	----	----	----	----

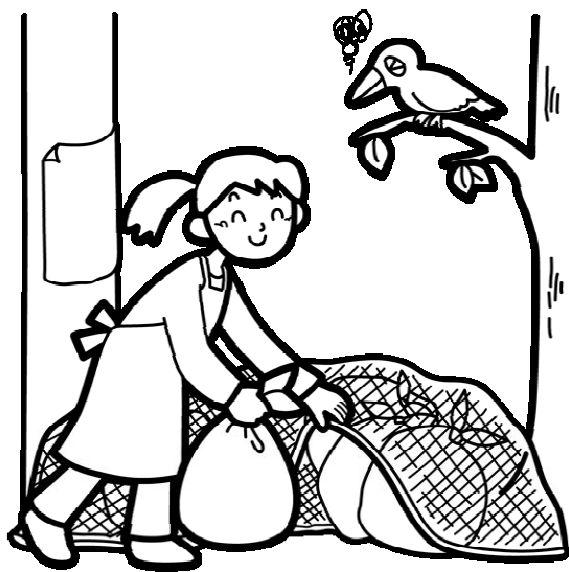
ごみステーションについて、自治会や集合住宅管理者等と連携しながら、適正な維持管理や美化を推進します。

(26) 適正な収集運搬体制の維持	新規	拡充	継続	重点
-------------------	----	----	----	----

市民サービスの低下を招かないよう作業効率や安全性、衛生面等を考慮した適正な収集運搬体制を継続します。

(27) 効果的・効率的な収集運搬体制の構築	※中長期施策	新規	拡充	継続	重点
------------------------	--------	----	----	----	----

超高齢化や人口減少など、今後の社会環境の変化に対応した効果的・効率的なごみの収集運搬のあり方を検討していきます。



基本施策 3-2 処理・処分施設の維持管理及び整備の推進

基本施策	施策事業		位置付け	
	【基本施策3-2】 処理・処分施設の維持管理 及び整備の推進	(28)	中間処理施設の整備	
(29)		中間処理施設の維持管理		継続
(30)		最終処分場の整備		継続 重点
(31)		最終処分場の維持管理		継続

【取組指標】 中間処理施設・最終処分場の整備

ごみの安定処理を継続的に行うため、新中間処理施設・新最終処分場の整備状況を「処理・処分施設の維持管理及び整備の推進」における取組指標に設定します。

		H 2 6 年度		H 3 2 年度
中間処理施設	(供用開始予定年度)	平成 32 年度		計画通り
最終処分場	(供用開始予定年度)	平成 31 年度	計画通り	

(28) 中間処理施設の整備

新規 拡充 継続 重点

平成 2 5 年度に策定した「ごみ焼却施設整備基本計画」に基づき、安定処理、環境負荷、コスト等の面を考慮して、施設の整備を推進します。

(29) 中間処理施設の維持管理

新規 拡充 継続 重点

安定した中間処理を行うため、関係法令等を遵守し、適切に維持管理を行います。

(30) 最終処分場の整備

新規 拡充 継続 重点

「宇都宮市新最終処分場（仮称）第 2 エコパーク施設整備基本計画」に基づき、安定処理、環境負荷、コスト等の面を考慮して、エコパーク板戸に代わる最終処分場の整備を推進します。

(31) 最終処分場の維持管理

新規 拡充 継続 重点


安定した最終処分を行うため、関係法令等を遵守し、適切に維持管理を行います。

基本施策 3-3 適正処理の推進

基本施策	施策事業	位置付け			
【基本施策3-3】 適正処理の推進	(32) きれいなまちづくりの推進			継続	
	(33) 不法投棄の未然防止, 拡大防止の推進			継続	
	(34) 災害廃棄物への対応	新規			重点

【取組指標】 不法投棄発生件数

不法投棄を未然に防止し、拡大を防ぐため、不法投棄発生件数を「適正処理の推進」における取組指標に設定します。

		H26年度		H32年度
不法投棄発生件数	(件)	420		250

(32) きれいなまちづくりの推進	新規	拡充	継続	重点
--------------------------	----	----	-----------	----

「宇都宮市みんなでごみのないきれいなまちをつくる条例」に基づき、市民との協働による「きれいなまち宇都宮」の実現に向け、市民の良好な生活環境の維持を推進します。

(33) 不法投棄の未然防止, 拡大防止の推進	新規	拡充	継続	重点
--------------------------------	----	----	-----------	----

「第3次宇都宮市不法投棄未然防止推進計画」に基づき、総合的に不法投棄対策に取り組むことで、不法投棄の未然防止, 拡大防止を図り、地域の良好な環境保全を推進します。

(34) 災害廃棄物への対応	新規	拡充	継続	重点
-----------------------	-----------	----	----	----

今後起こり得る様々な災害時に発生する災害ごみに対応するため、一時保管場所の確保や事業者との協力体制の構築など、収集から処理までの一貫した体制を整備します。